

川越地区消防局からのお知らせ

本年度(2021年度)から別表の事務につきまして、取扱窓口が変更となります。

ご利用の皆様には、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒、御理解をお願い申し上げます。

なお、改修相談等で来庁される際は、事前に担当課の予定を確認のうえ、お越しくださいますようお願いいたします。(※新型コロナウイルスに係る窓口対応につきましては、当局ホームページをご確認ください。)

ご不明な点につきましては、以下の問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

お問い合わせ先			
川越北消防署 消防課	049- 226-7290	川越中央消防署 消防課	049- 242-1194
川越西消防署 消防課	049- 231-1197	川島消防署 消防課	049- 297-1979
川越地区消防局 予防課 049-222-0744			

別表

No.	<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>これまで管轄住所にかかわらず、建物の大きさ等を基準に消防局の予防課が窓口となっていたものが、これからは建物の大きさにかかわらず、住所を管轄する消防署の消防課が窓口となるものです。</p> </div> <p style="text-align: center;">事務内容</p>		取扱窓口	
			これまで	【2021年度】 本年度より
1	既存防火対象物【1種（*）】（改修相談・改修検査等）		消防局予防課が窓口	消防署消防課が窓口
2	上記1種対象物に係るもの	工事整備対象設備等着工届出書		
3		消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書		
4		防火対象物使用開始届		
5		発電設備・変電設備・蓄電池設備設置届出書		
6		炉・厨房設備・ボイラー等設置届出書		
7		防火対象物点検報告書		
8	防災管理点検報告書			
9	催物開催届出書			
10	禁止行為の解除承認申請書			

* 「1種」とは、特定防火対象物で、延べ面積 1,000 m²以上のもの。
非特定防火対象物で、延べ面積 3,000 m²以上のもの。